

令和8年2月市議会 総務委員会資料

第13号議案 令和8年度長崎市一般会計予算

目次	ページ
(歳出)	
【2款 総務費 1項 総務管理費 6目 財産管理費】	
1 公共施設マネジメント推進費 . . . . .	2~4
2 市有財産解体費 . . . . .	5~10
3 【単独】用地取得費 . . . . .	11~13
【2款 総務費 2項 徴税費 2目 賦課費】	
1 宿泊税賦課費 . . . . .	14~15
【債務負担行為】	
1 電子調達システム等構築委託 . . . . .	16~19
(歳入)	
1 市税の状況 . . . . .	20~24
2 地方譲与税・交付金・地方交付税の状況 . . . . .	25~29

財 務 部  
令和8年2月

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
116~119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-2	公共施設マネジメント推進費 (うち、統廃合後の学校施設の 利活用に係る分)	千円 799 (253)

### 1 事業の概要

統廃合後の学校施設（以下「廃校」という。）については、大規模な土地や建物であるが、利活用が進んでいない状況である。

そのため、広いネットワークや専門的知見を持つ株式会社十八親和銀行と連携して、廃校についての情報を発信し、民間における利活用の可能性や利活用に向けた課題を調査することで、廃校利活用につなげる。

### 2 事業内容

バス借上料

253千円

廃校見学のためのバスツアーを実施する。

バスツアー実施後には参加者に対してアンケートを実施し、廃校利活用のニーズや課題を調査する。

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 253	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 253

## 4 利活用対象廃校分布図

黒崎中学校  
平成31年3月31日閉校

式見中学校  
令和2年3月31日閉校

手熊小学校  
令和8年3月31日閉校

立神小学校  
平成13年3月31日閉校

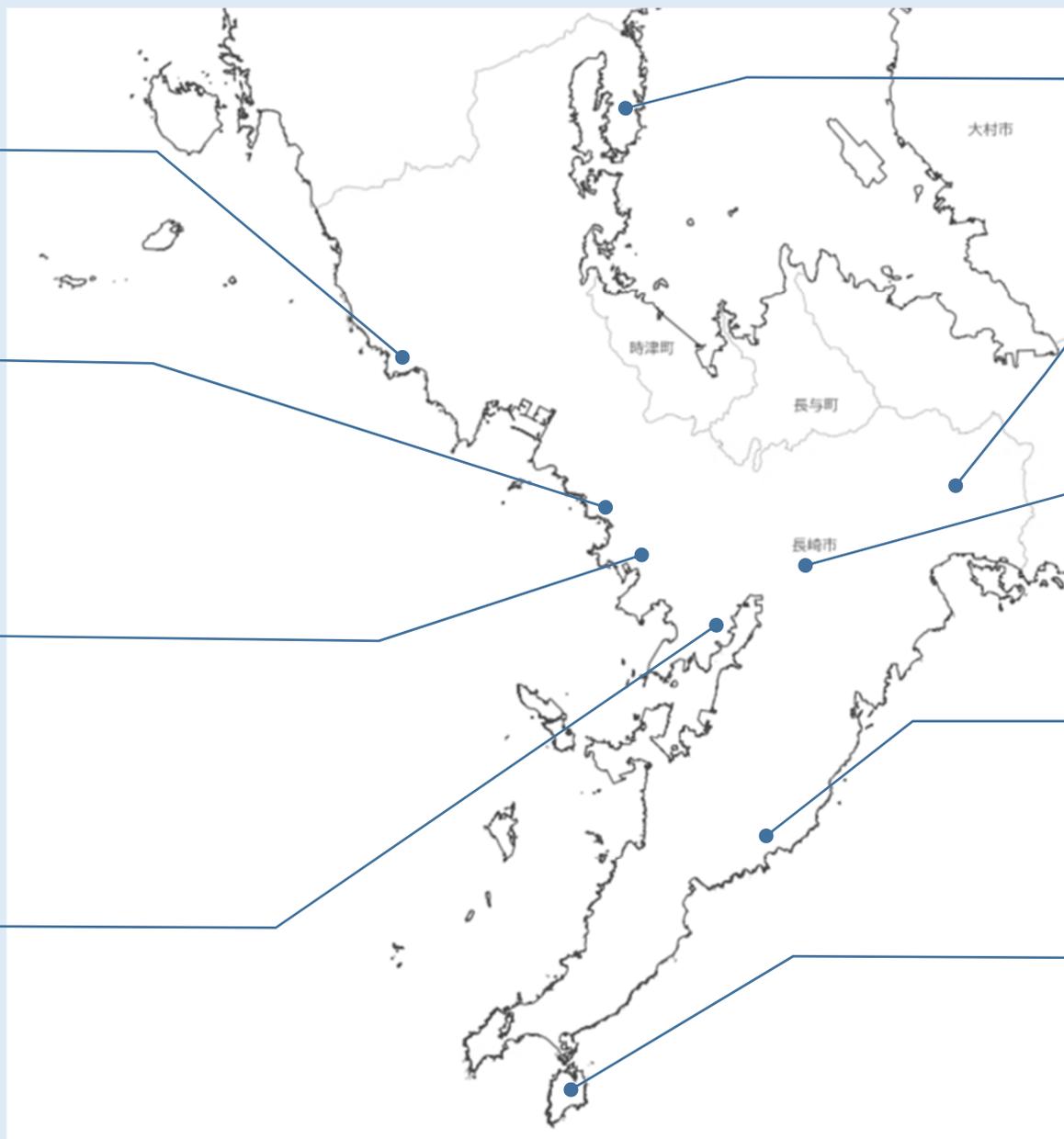
尾戸小学校  
平成30年3月31日閉校

高城台小学校  
現川分校  
平成28年3月31日閉校

江平中学校  
令和3年3月31日閉校

南小・中学校  
小学校 令和6年3月31日閉校  
中学校 令和4年3月31日閉校

樺島小学校  
平成22年3月31日閉校



出展：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)  
国土地理院地図 (<https://maps.gsi.go.jp/>) を加工して作成

## 5 これまでの経緯

令和元年10月 旧樺島小学校、旧尾戸小学校及び旧黒崎中学校において、サウンディング型市場調査により利活用事業者の募集を行ったが、応募なし。

令和3年2月 旧尾戸小学校において、売却に係る制限付一般競争入札を行ったが、応札なし。

## 6 今後の流れ（案）

### (1) ニーズ等の調査

民間へ廃校についての情報を発信するとともに、関心のある方を対象にバスツアーによる廃校見学を実施することにより、ニーズや課題に関する調査を行う。

### (2) 地域への説明

民間からの意見・提案を踏まえ、廃校の利活用に関する地域への説明を行う。

### (3) 公募

(1)及び(2)を踏まえ、公募条件等を検討の上、プロポーザル方式等により利活用希望者を募集し、提案内容を審査のうえ、利活用の相手方を選定する。

### (4) 利活用者の決定

売却又は貸付け契約を締結し、利活用を図る。

### スケジュール

令和8年度		令和9年度		令和10年度
上半期	下半期	上半期	下半期	
 (1) ニーズ等の調査	 (2) 地域への説明	 (3) 公募	 (4) 利活用者の決定	 ●利活用開始

予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
116~119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	2-8	市有財産解体費	66,604 千円

### 1 事業の概要

県有地との交換及び老朽化による建物の解体

### 2 事業内容

(1) 解体工事費 58,500千円

ア 旧玉園町公舎（施設概要①） 13,500千円  
イ 旧立神小学校屋内運動場（施設概要②） 45,000千円

(2) 委託料 8,040千円

ア 石綿含有分析等委託（旧野母崎樺島地区公民館ほか5件） 7,205千円  
イ 産業廃棄物処理委託 835千円

(3) その他経費 64千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 66,604	千円 -	千円 -	千円 52,700	千円 -	千円 13,904

※ 公共施設等適正管理推進事業債 (1)の解体工事費 充当率 90% (交付税措置なし)

#### 4 債務負担行為

- ・ 地元自治会への貸付終了後の工事(R8.12～R9.4)となるため、債務負担行為を設定

旧玉園町公舎解体工事		財源内訳				
		特定財源				一般財源
期間	限度額	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	
令和9年度	千円 20,200	千円 -	千円 -	千円 18,100	千円 -	千円 2,100

(令和8年度工事費 13,500千円、令和9年度工事費 20,200千円、合計 33,700千円)

- ・ 15か月程度(R8.10～R9.12)の工事となるため、債務負担行為を設定

旧立神小学校屋内運動場解体工事		財源内訳				
		特定財源				一般財源
期間	限度額	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	
令和9年度	千円 67,500	千円 -	千円 -	千円 60,700	千円 -	千円 6,800

(令和8年度工事費 45,000千円、令和9年度工事費 67,500千円、合計 112,500千円)

※ 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90% (交付税措置なし)

## 5 施設概要

① 名称	旧玉園町公舎
所在地	長崎市玉園町2番地62
建物構造等	鉄筋コンクリート・木造セメント かわらぶき・陸屋根2階建
延床面積	313.64㎡
建築年月	昭和46年12月（築54年）ほか

### 位置図



出展：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)  
国土地理院地図を加工して作成

### 現況写真



### 現況写真



# 自治会集会所用地となっている長崎県有地と市有地の交換に係る長崎市の対応

各自治会が安心して地域コミュニティ活動を継続していけるよう、自治会集会所用地となっている長崎県有地と市有地の交換について協議が整ったため、今後、次のように進めていく予定。

- 1 長崎県有地（小ヶ倉団地自治会集会所用地を除く3箇所）と、玉園町の市有地の交換に向けて進めることで長崎県と覚書を締結しており、今後、旧玉園町公舎の建物解体などの準備を進める。  
なお、旧玉園町公舎近隣の地元自治会から令和8年11月末まで旧玉園町公舎を借用したい旨の申し出があったため、県、市及び地元自治会の3者で土地や建物の使用に関する取扱いに係る覚書を締結し貸し付けを行っている。
- 2 小ヶ倉団地自治会集会所用地は、長崎県において管理する部署と会計が1と異なるため、別途、長崎県有地と小ヶ倉町2丁目の市有地の交換に向けて進めることで長崎県と覚書を締結しており、今後、土地の交換に向けて分筆登記測量などの準備を進める。

## 長崎県の財産（自治会集会所用地）

愛宕団地自治会集会所用地

平和町自治会集会所用地

戸町3丁目自治会集会所用地

小ヶ倉団地自治会集会所用地

交換

交換

## 長崎市の財産



旧玉園町公舎用地（玉園町2番62）

※条件：土地上の建物は長崎市が解体



旧老人憩いの家おみず荘用地  
（小ヶ倉町2丁目700番1）

# 自治会集会所用地となっている長崎県有地と市有地の交換に係る長崎市の対応

## 【旧玉園町公舎における今後の想定スケジュール】

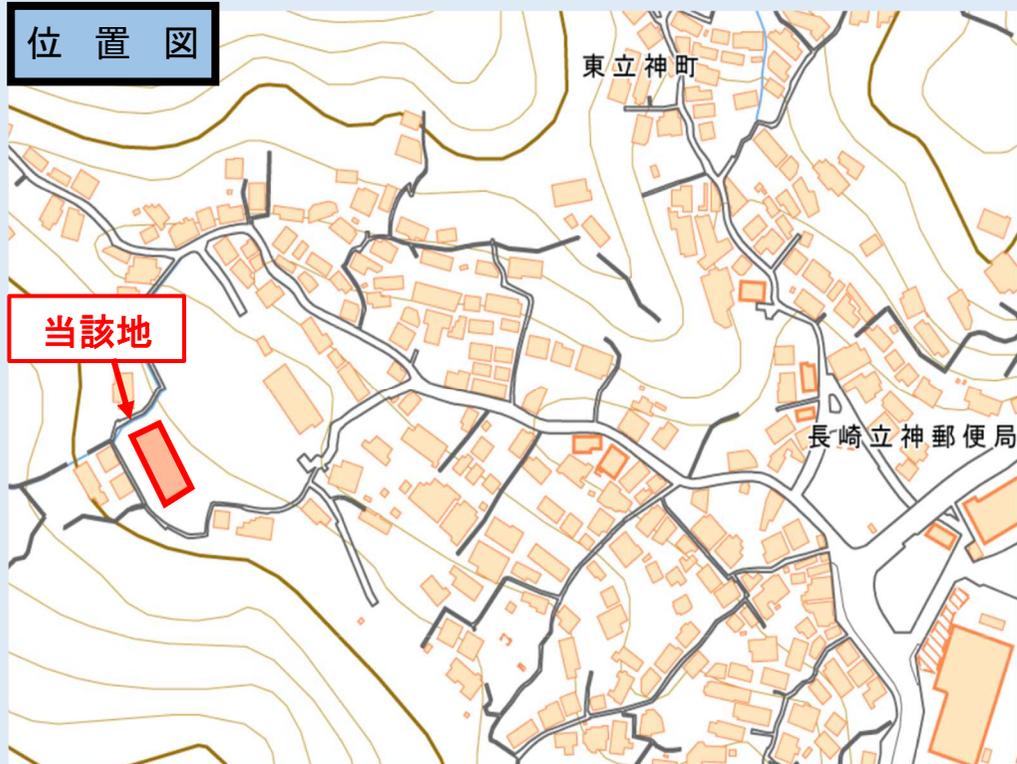
令和8年2月市議会	旧玉園町公舎の解体に要する経費の予算議案の提出
令和7年11月～ 令和8年11月	地元自治会への旧玉園町公舎の土地及び建物の貸付け
令和8年12月～	旧玉園町公舎の解体に係る解体工事着手
令和9年上半期	長崎県有地と長崎市有地の交換に係る仮契約の締結
令和9年下半期	長崎県有地と長崎市有地の交換に係る議案の提出

財産の交換の契約成立後、市有地を自治会集会所用地として活用

②

名称	旧立神小学校屋内運動場
所在地	長崎市西立神町170番地1、150番地2
建物構造等	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造平家建
延床面積	422.85㎡
建築年月	昭和49年5月（築51年）

位置図



出展：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)  
国土地理院地図を加工して作成

現況写真



現況写真



予算説明書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
116~119	2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	4-1	【単独】用地取得費 用地取得費	千円 161,573

## 1 事業の概要

土地取得特別会計において用地買収対象者の移転先として保有している代替地について、今後活用の見込みがないことから、売却するため、一般会計において取得するもの。

## 2 土地の概要

### 【取得予定地】

物件	所在	地目	地積	購入年月日	取得見込額
1	万屋町266番2	宅地	216.10m <sup>2</sup>	平成22年8月5日	142,626千円
	万屋町267番1			平成5年2月5日	
2	出雲2丁目113番1	宅地	326.67m <sup>2</sup>	平成30年8月13日	18,947千円
	出雲2丁目113番2				
合計			542.77m <sup>2</sup>		161,573千円

### 3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 161,573	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 161,573

### 4 土地の経緯

道路事業用地等の先行取得を目的として設置している土地取得特別会計において、都市計画道路銅座町松が枝町線（銅座工区）等の街路事業の代替地として保有していた万屋町の物件及び市道川上町出雲線の代替地として保有していた出雲2丁目の物件について、事業の進捗に伴い、代替地として活用の見込みがなくなったもの。

## 5 位置図及び現況写真

### (1) 万屋町



国土地理院地図を加工して作成 出展:国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsis.go.jp/>)

### 現況写真



### (2) 出雲2丁目



国土地理院地図を加工して作成 出展:国土地理院ウェブサイト(<https://maps.gsis.go.jp/>)

### 現況写真



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～141	2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	1－9	宿泊税賦課費	千円 26,004

## 1 事業概要

長崎市は、都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、令和5年度から宿泊税を導入している。宿泊税を賦課するにあたり、特別徴収事務に要する経費、システム運用管理等に要する経費及び宿泊税特別徴収事務報償金などを予算計上しているが、令和9年度より宿泊税の税率改正を予定しているため、令和8年度当初予算において、税率改正に伴う経費を併せて計上するもの。

## 2 事業内容

(1) 通常の宿泊税賦課事務に係る経費 14,021千円

ア 宿泊税賦課事務に係る経費【4,271千円】 特別徴収義務者への資料郵送料、宿泊税システムの保守、パソコン等の賃借料 など

イ 宿泊税特別徴収事務報償金【9,750千円】 特別徴収事務に係る報償金

(2) 宿泊税の税率改正に伴う経費 11,983千円

ア 宿泊事業者へのシステム改修補助金【7,500千円】 宿泊税の税率を改正するため、システムの改修・構築が必要となる宿泊事業者に対し、システムの整備等に要する費用の一部を補助する。

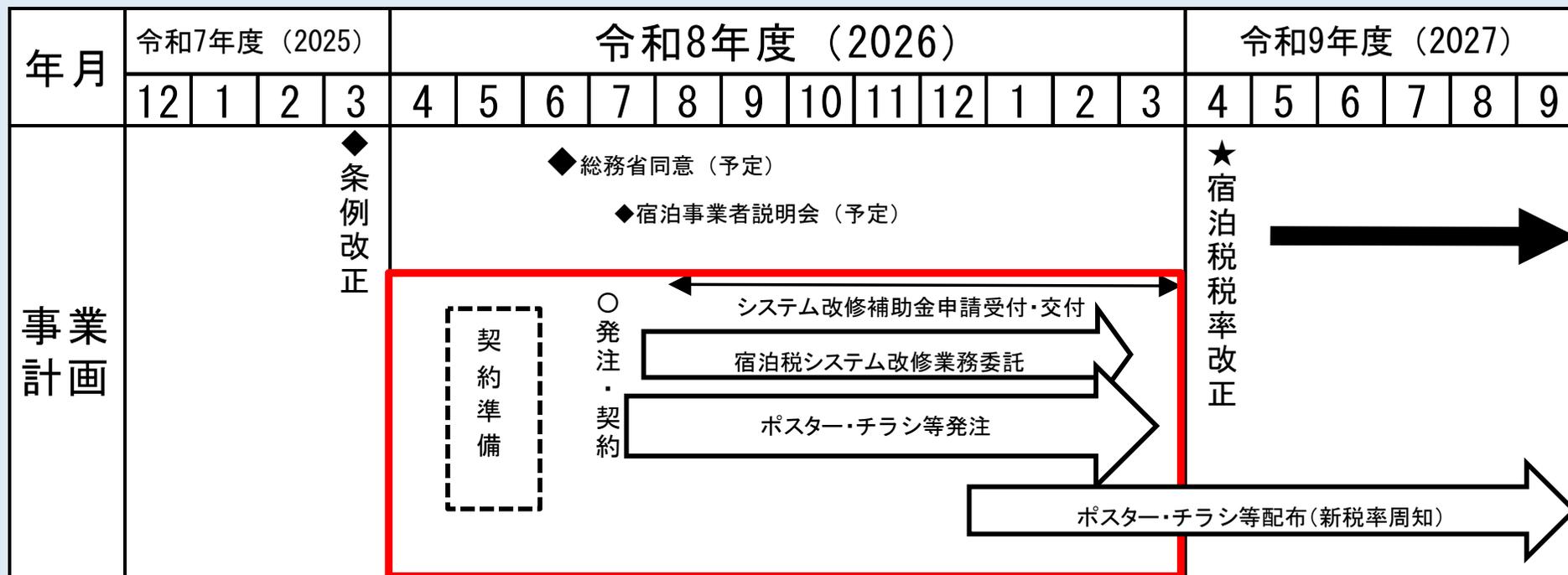
(ア) 補助対象者 長崎市宿泊税の登録特別徴収義務者

(イ) 補助の内容 税率改正に伴うシステム構築・改修に要する経費に対し、補助対象経費の2分の1に相当する額を補助する。 補助額上限 構築：50万円 改修：30万円

イ 税率改正PR用ポスター・チラシ等【2,365千円】 税率改正の周知を図るため、宿泊施設や旅行代理店等に配布するためのPRツール（B3ポスター、A4チラシ、リーフレット、卓上POP）を作成する。

ウ 宿泊税システム改修業務委託料【2,118千円】 税率改正に伴い、宿泊税の調定・収納情報を管理する宿泊税システムを改修するとともに、eLTAx等電子申告データの当該システムへの取込みを可能にするなどの改修を行う。

### 3 スケジュール



### 4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※1	一般財源※2
千円 26,004	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2	千円 26,002

※1 雇用保険料個人負担金

※2 一般財源については宿泊税充当

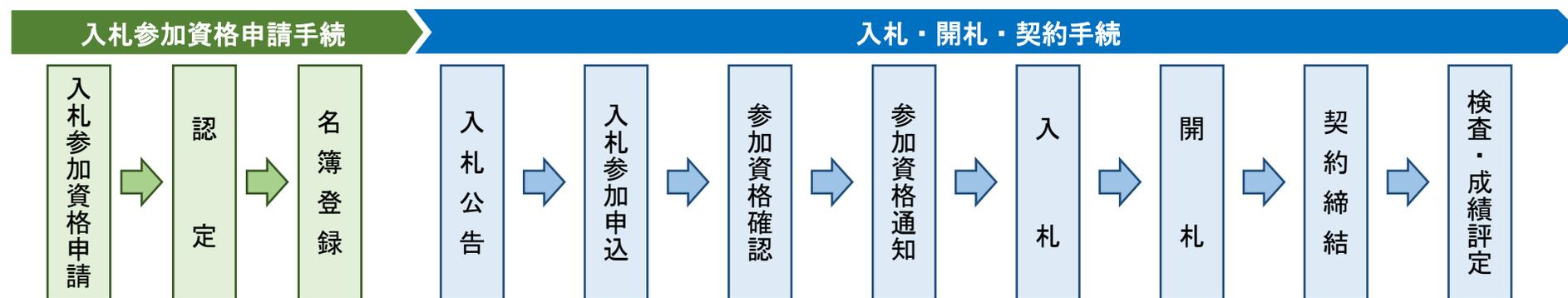
債務負担行為		期間	限度額 (設定額)
ページ	事項		
328～329	電子調達システム等構築委託	令和8年度～令和9年度	千円 207,226

## 1 電子調達システム等の概要

### (1) システムについて

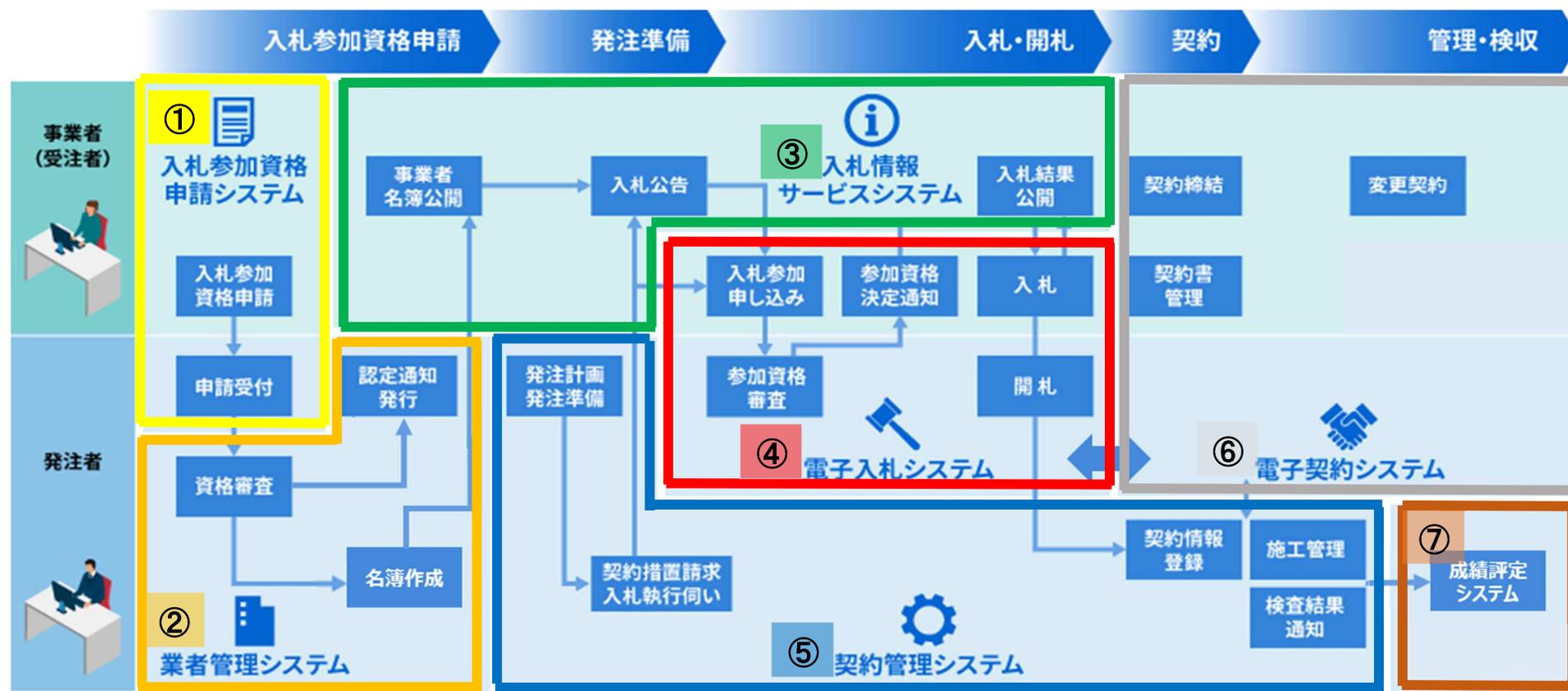
長崎市では、平成22年度に電子調達システム、令和5年度に電子契約システムを導入することで、入札参加資格の申請手続きから入札・開札・契約手続きといった一連の手続きをオンライン化している。

事業者が来庁することなく手続き可能となり、事務の省力化・効率化を図るとともに、事業者間での入札行動把握が困難となることや開札処理の自動化による恣意性の排除が可能となり、入札の公正性・透明性を確保している。



長崎市が発注する公共工事等の入札・契約の一連の手続きをオンライン化

<現電子調達システム等のイメージ図>



電子調達システム等の主な機能

① 入札参加資格申請	入札参加に必要な資格の登録を行う申請をオンラインで実施
② 業者管理	入札参加資格の認定、名簿登録・管理
③ 入札情報サービス	入札公告、入札結果、契約内容、入札参加資格者名簿等をインターネット上で公開
④ 電子入札	公告中の入札への参加申込から開札に至る一連の入札・開札手続きをオンラインで実施
⑤ 契約管理	発注から契約に至る一連の案件情報を登録・管理
⑥ 電子契約	電子署名によりオンライン上で契約を締結
⑦ 成績評定	完成した建設工事、建設コンサルの成績を登録・管理

※ ①②③④⑤⑦ : 電子調達システム ⑥ : 電子契約システム

## (2) 現状・問題点

電子調達システム導入から15年が経過しシステムが老朽化しており、OS等のサポート期限切れによるセキュリティ上の問題のため、令和9年12月までしか使用できない。

## (3) 対応策

公共工事等の発注・調達を安定的に行うためシステムの更新を行う。  
(令和10年1月運用開始)

## 2 事業費・スケジュール

(1) 事業費 207,226千円

委託料 207,226千円 (システム構築費)  
(支出予定額：令和8年度 0千円、令和9年度 207,226千円)

## (2) スケジュール (予定)

システム	令和7年度	令和8年度				令和9年度			
	3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
現システム	運用								
新システム※	業者・契約情報管理等機能	業者選定・契約 (プロポーザル方式)		システム構築業務委託 (約1年半)				新旧切替	運用開始
	電子入札機能	業者選定・契約 (プロポーザル方式)		システム構築業務委託 (約1年)					

※競争性確保のため分割発注を想定

### 3 債務負担行為

電子調達システム等構築委託		財源内訳				
		特定財源				一般財源
期間	限度額	国庫支出金	県支出金	地方債 ※ 1	その他 ※ 2	
令和8年度から 令和9年度まで	千円 207,226	千円 -	千円 -	千円 144,900	千円 46,128	千円 16,198

※1 デジタル活用推進事業債 充当率90% (交付税措置率50%) ※2 上下水道局負担金

# 1 市税の状況

## (1) R8当初予算

令和8年度市税当初予算額

603.5億円

(R7当初予算額 601.6億円)

個人市民税  
212.4億円

法人市民税 48.7億円

固定資産税  
236.8億円

軽自動車税 11.0億円

市たばこ税 27.9億円

入湯税 0.6億円

事業所税 18.8億円

都市計画税 43.4億円

宿泊税 3.9億円

〈一般会計予算に関する説明書 22～23ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1	市税		60,345,727	60,160,813	184,914	0.3
	1	市民税	26,104,301	25,945,945	158,356	0.6
		1 個人	21,236,603	20,114,239	1,122,364	5.6
		2 法人	4,867,698	5,831,706	▲964,008	▲16.5

税目	主な増減理由
個人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所得割の納税義務者が2,815人増(173,973人⇒176,788人)し、うち給与所得者が1,891人増(139,498人⇒141,389人)するとともに、1人当たり給与所得も111千円増(3,380千円⇒3,491千円)すると見込んだことなどによる増 +13.0億円</li> <li>●R7税制改正による扶養親族の所得要件の引上げ等による減 ▲1.4億円</li> </ul>

税目	主な増減理由																		
法人市民税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●企業の経常利益は増すると見込まれるものの、大口事業所等の令和7年度課税所得の減等の影響による減 ▲9.6億円</li> </ul> <p>日本銀行全国企業短期経済観測調査をもとに試算</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>増減率(R8-R7)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">経常利益 伸び率 (対前年度比)</td> <td>県内</td> <td>44.4%</td> <td>12.3%</td> <td>▲32.1%</td> </tr> <tr> <td>全国(製造業)</td> <td>5.1%</td> <td>5.8%</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>全国(非製造業)</td> <td>4.5%</td> <td>8.6%</td> <td>4.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※増減率は各年12月調査数値をもとに試算</p>	区分		R7	R8	増減率(R8-R7)	経常利益 伸び率 (対前年度比)	県内	44.4%	12.3%	▲32.1%	全国(製造業)	5.1%	5.8%	0.7%	全国(非製造業)	4.5%	8.6%	4.1%
区分		R7	R8	増減率(R8-R7)															
経常利益 伸び率 (対前年度比)	県内	44.4%	12.3%	▲32.1%															
	全国(製造業)	5.1%	5.8%	0.7%															
	全国(非製造業)	4.5%	8.6%	4.1%															

# (1) R8当初予算

## 令和8年度市税当初予算額

603.5億円

(R7当初予算額 601.6億円)

個人市民税  
212.4億円

法人市民税 48.7億円

固定資産税  
236.8億円

軽自動車税 11.0億円

市たばこ税 27.9億円

入湯税 0.6億円

事業所税 18.8億円

都市計画税 43.4億円

宿泊税 3.9億円

〈一般会計予算に関する説明書 22～23ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	2 固定資産税		23,679,713	23,738,990	▲59,277	▲0.2
		1 固定資産税	23,365,030	23,424,473	▲59,443	▲0.3
		2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	314,683	314,517	166	0.1

税目	主な増減理由
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家屋 新增築等による増 +0.6億円</li> <li>●償却資産 大型商業施設の減価償却に伴う減 ▲0.9億円</li> </ul>

〈一般会計予算に関する説明書 22～25ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	3 軽自動車税		1,099,990	1,141,269	▲41,279	▲3.6
		1 軽自動車税	1,086,890	1,075,992	10,898	1.0
		2 環境性能割	13,100	65,277	▲52,177	▲79.9

税目	主な増減理由
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●軽自動車税 軽四輪乗用（自家用車）において、買替え等により、税率が低い旧税率適用車両が減し、税率の高い新税率適用車両が増することなどによる増 新税率適用車両 R7予算47,295台⇒R8予算50,533台(+3,238台)</li> <li>●環境性能割 環境性能割の廃止が見込まれることによる減</li> </ul>

# (1) R8当初予算

## 令和8年度市税当初予算額

603.5億円

(R7当初予算額 601.6億円)

個人市民税  
212.4億円

法人市民税 48.7億円

固定資産税  
236.8億円

軽自動車税 11.0億円

市たばこ税 27.9億円

入湯税 0.6億円

事業所税 18.8億円

都市計画税 43.4億円

宿泊税 3.9億円

〈一般会計予算に関する説明書 24～25ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	4 市たばこ税	1 市たばこ税	2,785,778	2,754,128	31,650	1.1

税目	主な増減理由
市たばこ税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●加熱式たばこの換算方式の見直しによる課税本数の増 R7予算 420,349千本 → R8予算 425,180千本 (+4,831千本)</li> <li>※加熱式たばこ 換算前 179,554千本 → 換算後 192,855千本 (+13,301千本)</li> </ul>

〈一般会計予算に関する説明書 24～25ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	5 入湯税	1 入湯税	64,440	60,687	3,753	6.2

税目	主な増減理由					
入湯税	●宿泊入湯者数の増	区分	税率	R7	R8	増減
		宿泊入湯者数	150円	312,469人	354,533人	+42,064人
		日帰り入湯者数	30円	460,560人	375,318人	▲85,242人

〈一般会計予算に関する説明書 24～27ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	6 事業所税	1 事業所税	1,882,250	1,825,296	56,954	3.1

税目	主な増減理由
事業所税	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資産割 事業所新設等による増 +0.3億円</li> <li>●従業者割 従業者給与総額が増加することによる増 +0.2億円</li> </ul>

# (1) R8当初予算

## 令和8年度市税当初予算額

603.5億円

(R7当初予算額 601.6億円)

個人市民税 212.4億円
法人市民税 48.7億円
固定資産税 236.8億円
軽自動車税 11.0億円
市たばこ税 27.9億円
入湯税 0.6億円
事業所税 18.8億円
<b>都市計画税 43.4億円</b>
<b>宿泊税 3.9億円</b>

〈一般会計予算に関する説明書 26～27ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	7 都市計画税	1 都市計画税	4,339,932	4,327,487	12,445	0.3

税目	主な増減理由
都市計画税	●家屋 新增築等による増 +0.1億円

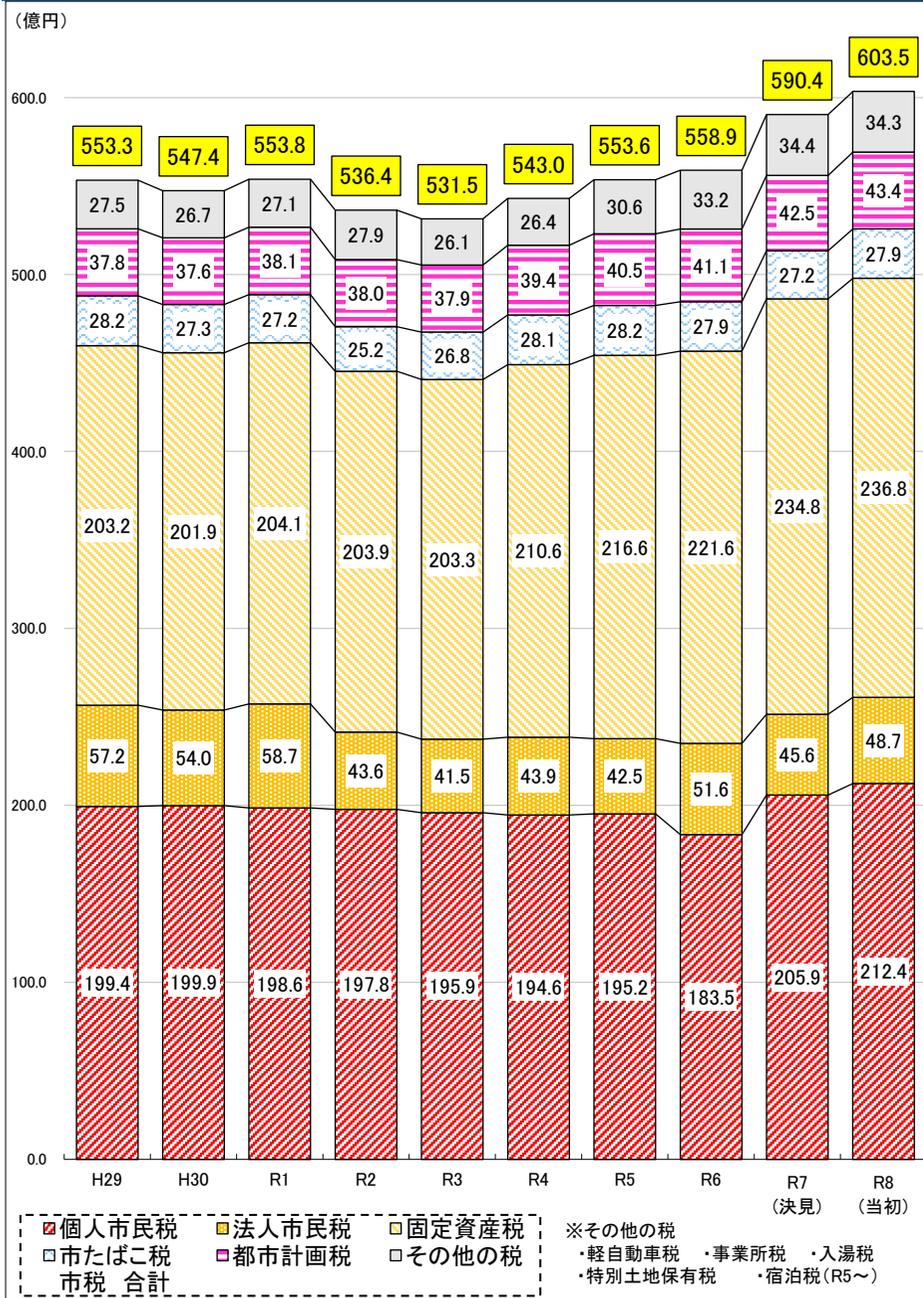
〈一般会計予算に関する説明書 26～27ページ〉

(単位:千円・%)

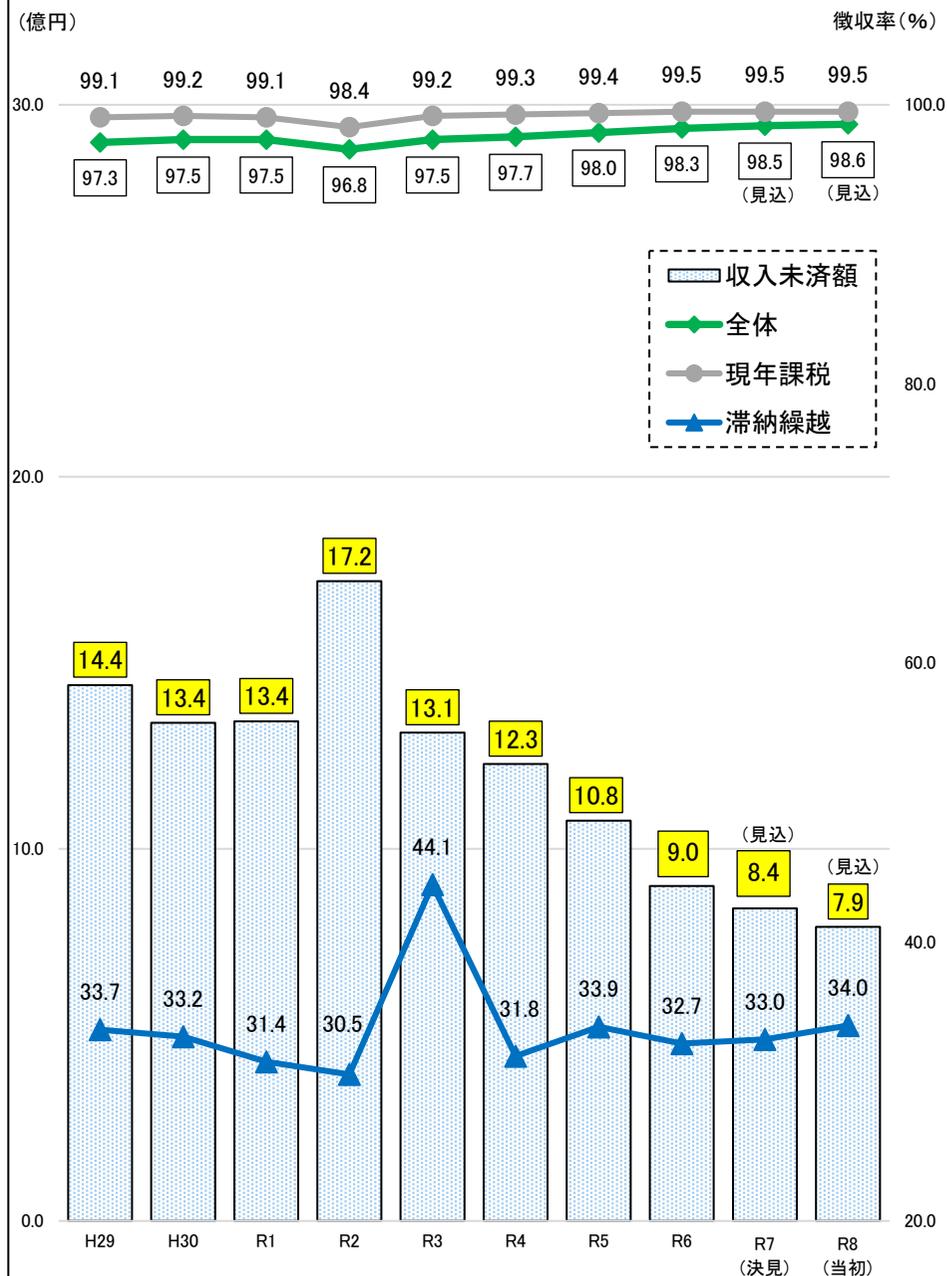
款	項	目	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
1 市税	8 宿泊税	1 宿泊税	389,323	367,011	22,312	6.1

税目	主な増減理由
宿泊税	●新規宿泊施設の開業等による宿泊者数の増 R7予算 2,736,737人 → R8予算 2,905,495人(+168,758人)

## (2) 市税収入額の推移



## (3) 市税の徴収率及び収入未済額の推移



## 2 地方譲与税・交付金・地方交付税の状況

### (1) 地方譲与税 R8当初予算

〈一般会計予算に関する説明書 26～31ページ〉

(単位:千円・%)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
2	地方譲与税	962,469	976,506	▲14,037	▲1.4
	1 地方揮発油譲与税	166,603	199,048	▲32,445	▲16.3
	2 自動車重量譲与税	706,386	685,147	21,239	3.1
	3 地方道路譲与税	1	1	0	-
	4 特別とん譲与税	6,531	6,531	0	-
	5 森林環境譲与税	82,948	85,779	▲2,831	▲3.3

	課税標準	根拠法令	譲与総額	譲与基準	増減理由
1 地方揮発油譲与税	製造場からの移出 又は保税地域からの 揮発油引取数量	地方揮発油譲与 税法	税収入額の全額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都道府県:58/100</li> <li>●市町村: 42/100</li> <li>・1/2 市町村道の延長</li> <li>・1/2 市町村道の面積</li> </ul>	特例税率(暫定税率)の廃止 (令和7年12月末)により地方 揮発油税の減収が見込まれる ことによる減
2 自動車重量譲与税	車検を受ける車等	自動車重量譲与 税法	税収入額の357/1,000 (当分の間431/1,000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都道府県:24/357(24/431)</li> <li>●市町村:333/357(407/431)</li> <li>・1/2 市町村道の延長</li> <li>・1/2 市町村道の面積</li> </ul>	—
4 特別とん譲与税	外国貿易船の 純トン数	特別とん譲与税 法	税収入額の全額	●開港への入港に係る特別 とん税の収入額に相当する額	—
5 森林環境譲与税	国内に住所を 有する個人	森林環境税及び 森林環境譲与税 に関する法律	税収入額に相当する 額	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都道府県:1/10</li> <li>●市町村: 9/10</li> <li>・5.5割 私有林人工林面積</li> <li>・2割 林業就業者数</li> <li>・2.5割 人口</li> </ul>	—

## (2) 交付金 R8当初予算

〈一般会計予算に関する説明書 30～33ページ〉

(単位:千円・%)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
3 利子割交付金	170,124	27,708	142,416	514.0
4 配当割交付金	278,120	290,332	▲12,212	▲4.2
5 株式等譲渡所得割交付金	517,650	436,158	81,492	18.7
6 法人事業税交付金	824,121	772,640	51,481	6.7

	課税標準	根拠法令	交付総額	交付基準	増減理由
3 利子割交付金	預貯金の利子等	地方税法 第71条の26	県民税利子割に99/100 を乗じて得た額の3/5に 相当する額	当該市町村に係る個人の 県民税額の割合で按分	県民税利子割の増収が見 込まれることによる増
4 配当割交付金	上場株式等の配当等	地方税法 第71条の47	県民税配当割に99/100 を乗じて得た額の3/5に 相当する額		—
5 株式等譲渡 所得割交付金	上場株式等の譲渡益	地方税法 第71条の67	県民税株式等譲渡所得 割に99/100を乗じて得た 額の3/5に相当する額		県民税株式等譲渡所得割 の増収が見込まれること による増
6 法人事業税 交付金	事務所、事業所を設け て事業を営む法人の 所得等	地方税法 第72条の76	法人事業税収入額の 7.7/100	当該市町村に係る従業者 数の割合で按分	—

## (2) 交付金 R8当初予算

〈一般会計予算に関する説明書 32～35ページ〉

(単位:千円・%)

款	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
7 地方消費税交付金	11,998,520	10,546,788	1,451,732	13.8
8 ゴルフ場利用税交付金	49,603	51,892	▲2,289	▲4.4
9 環境性能割交付金	1	81,507	▲81,506	▲100.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	300	300	0	—

	課税標準	根拠法令	交付総額	交付基準	増減理由
7 地方消費税交付金	消費税額 (参考) 消費税率 7.8% 地方消費税率 2.2% (消費税額の22/78) 合計 10.0%	地方税法 第72条の115	地方の消費に相当する額等により按分し都道府県間で清算した後の地方消費税額の1/2	●従来分(10/22) ・1/2 人口 ・1/2 従業者数 ●引上げ分(12/22) ・全額を人口で按分	地方消費税の増収が見込まれることによる増
8 ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場の利用料金・ホール数などを基準とした「等級」ごとに決定	地方税法第103条	—	当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の額の7/10	—
9 環境性能割交付金	自動車の取得価額	地方税法 第177条の6	環境性能割に95/100を乗じて得た額の43/100に相当する額	・1/2 市町村道の延長 ・1/2 市町村道の面積	環境性能割の廃止が見込まれることによる減
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	自衛隊が使用する施設等の用に供する固定資産	国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律	—	・7/10 対象資産の価格 ・3/10 対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等で按分	—

## (2) 交付金 R8当初予算

〈一般会計予算に関する説明書 34ページ～37ページ〉

(単位：千円・%)

款	項	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
11 地方特例交付金		387,092	267,626	119,466	44.6
	1 地方特例交付金	381,386	261,306	120,080	46.0
	2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	5,706	6,320	▲614	▲9.7

項	区 分	内 容	予算額の内訳
1 地方特例交付金	個人住民税減収補てん特別交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収額の全額を補てんするもの。	218,607
	地方揮発油譲与税減収補てん特別交付金	地方揮発油税の暫定税率の廃止に伴う令和8年度の地方公共団体の減収額の全額を補てんするもの。	27,676
	自動車税減収補てん特別交付金	自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止に伴う令和8年度の地方公共団体の減収額の全額を補てんするもの。	81,506
	軽自動車税減収補てん特別交付金		53,597
小 計			381,386
2 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補てん特別交付金	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	生産性革命の実現に向けた新規設備の固定資産税の特例措置の拡充等による減収額全額を補てんするもの。	5,706
小 計			5,706

### (3) 地方交付税 R8当初予算

〈一般会計予算に関する説明書 36ページ～37ページ〉

(単位：千円・%)

款	説明欄	本年度予算額	前年度予算額	増減額	増減率
12	地方交付税	38,812,914	40,724,750	▲1,911,836	▲4.7
	1 普通交付税	36,545,607	38,556,330	▲2,010,723	▲5.2
	2 特別交付税	2,267,307	2,168,420	98,887	4.6

説明欄	内 容
1 普通交付税	国税収入のうち的一定割合分について、地方公共団体が等しく行うべき事務を行うことができるよう、一定の基準により国から交付されるもの。地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図るため、国庫支出金とは異なりその用途は特定されていない。地方交付税総額の94%が普通交付税として交付される。
2 特別交付税	普通交付税で捕捉されなかった特別の財政需要や災害等のための特別の財政需要に対して交付されるもの。地方交付税総額の6%が特別交付税として交付される。

(参考) 普通交付税の算定イメージ図

